

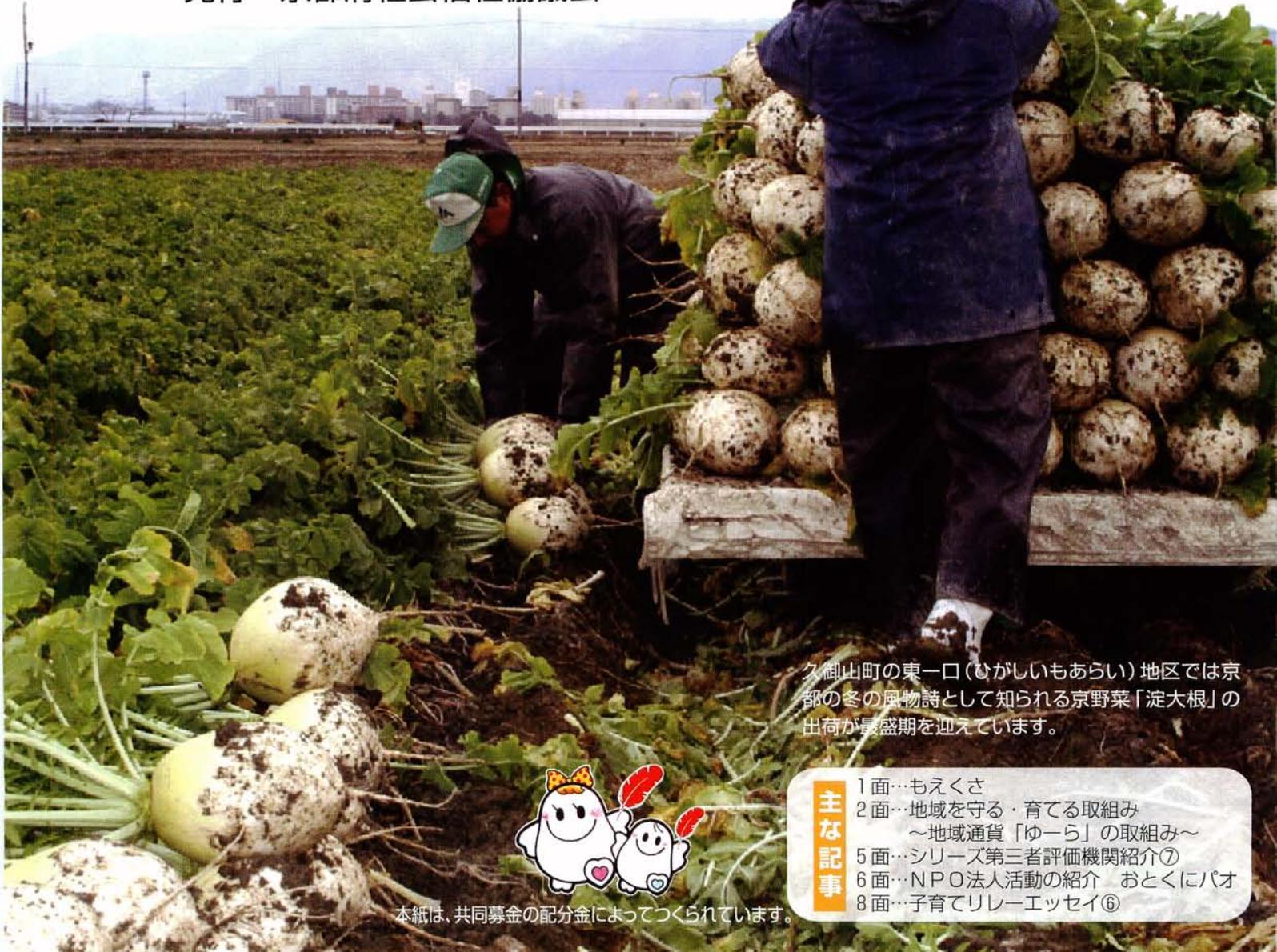
# 京都の福祉

発行 京都府社会福祉協議会

2008

February

No.477



久御山町の東一口(ひがしいもあらい)地区では京都の冬の風物詩として知られる京野菜「淀大根」の出荷が最盛期を迎えています。

## 主な記事

- 1面…もえくさ
- 2面…地域を守る・育てる取組み  
～地域通貨「ゆーら」の取組み～
- 5面…シリーズ第三者評価機関紹介⑦
- 6面…NPO法人活動の紹介 おとくにパオ
- 8面…子育てリレーエッセイ⑥

本紙は、共同募金の配分金によってつくられています。



## もえくさ

▼昨年12月に、NHKが「ワーキングプア」をテーマに特集番組を放送した。一昨年に放映したものを、一部リメイクしての放送である。▼どんなに頑張っても報われない、生活保護以下の水準で暮らしているワーキングプアの人たちは、この日本に400万世帯とも、あるいはそれ以上ともいわれている。規制緩和、グローバル化、競争社会、市場経済、社会保障削減、自己責任…、これらが相互に絡み合って、ワーキングプアを生み出している。▼この番組で紹介されたある母子家庭の母親は、朝と夜の2つの仕事を掛け持つ。「睡眠4時間、夜2時まで働く。2人の子どもを守るだけで精一杯。大丈夫ではないがやるしかない。あと10年、ぼろぼろになっても頑張れば、子どもも大きくなるだろう。それでもこうやって働く私たちは、「自助努力が足りない」というのでしょか」。この実態は、特別なケースではない。▼また、他に紹介されていた80歳と75歳の老夫婦は、毎日、空き缶拾いをしながら月約5万円の収益で暮らしを立てている。年金は期間に達しなかったために支給されていない。生活保護は、葬祭費用として70万の貯蓄があるため受給できない。▼専門家は言う。「日本の母子家庭は、世界に類を見ないほどよく動く。動いているのに貧しいというのは、今の日本の生産水準から見るとおかしい」と。80歳の高齢者が空き缶を拾って生きていかねばならない社会で良しとするのか、その判断が迫られているとも指摘する。またある専門家は、「生活保護を受けるためには、すべてを捨てないと受給できない。老夫婦の70万円の貯金は、自立を失いたくないという人間の尊厳を守ることを意味している。自立する尊厳を認め、困っているところを支援する。柔軟な生活保護制度に変えるべきだ」と訴える。▼この番組では、海外との激しい価格競争で貧困層に陥った自営業者やごみ箱から拾った雑誌を売って生計を立てている35歳の男性なども紹介したが、最後に、ナレータは「ワーキングプアは、働くことの意味や価値をないがしろにした社会が生んだ問題である。こういう現実を放置したままではいけないか」「今こそ、この社会が、この国が自らの責任として問題を解決するという強い意志と覚悟を持つことが求められている」と締めくくった。今日の貧困問題に鋭くメスを入れた庄巻の番組であった。さて、私たちはこの問題、この現実にとどう立ち向かうべきか、である。

## 人と人とのつながり、生きがいで、暮らしやすいまちづくりを

### 綾部市 地域通貨「ゆーら」の取組み

## 地域の変化

地域に住む住民が主体となって、自治体や社協、住民組織・NPO等が連携しながら暮らしやすいまちづくりを進める「地域福祉」が、今改めて注目されています。その背景には、福祉制度が措置から契約に転換し、利用者のニーズに応じたフォーマルサービスの整備や地域生活への移行が進む一方で、制度の谷間にあるニーズや、既存の制度にあてはまらない問題への対応が必要になっていることがあげられます。

また、近年、孤独死や虐待問題、介護心中など、痛ましい事件が後を絶ちません。これらの事件が起こる要因はさまざまですが、いずれも身近に相談できる相手がいない「社会的孤立」がその根底にあります。生活上の不安や困りごとを相談できる人が身近にいれば、事件の発生や重大化を防げるケースも少なくありません。近隣住民や地域社会のつながりが希薄化する中で、いま改めて地域住民同士のつながりを再構築していくことが重要視されています。

一方、過疎地域や中山間地域では、都市部への人口流出や少子高齢化が急速に進み、地域の維持・存続が困難になりつつあります。65歳以上の高齢者が、住民の50%を超えた「限界集落」は、京都府北部地域を中心に約140集落、そこで暮らす人たちは7、500人いると言われています。こうした地域では、生活道路の管理や冠婚葬祭といった地域の共同体機能が衰え、やがては消滅に向かう危機に直面しています。京都府において「過疎地域」のある市町村は、京都府内26市町村のうち半数以上の14市町村にのぼります。こうした地域では、「地域福祉」の視点で安心して暮らせるまちづくりを進めていく一方で、生活基盤となる地域そのものをどう維持し、活性化させていくかが大きな課題になっています。

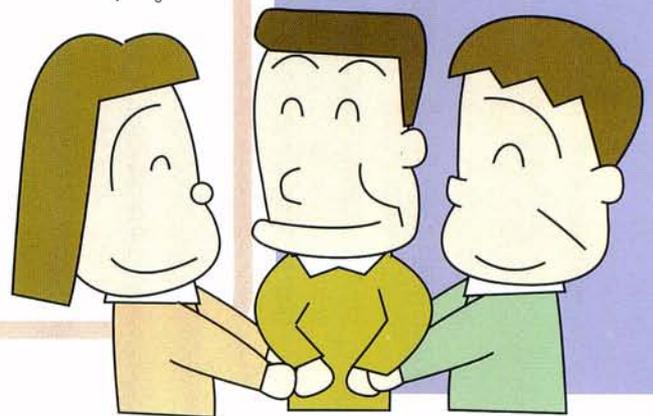
国では2007年9月に「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」が設置されました。研究会では、自治体や社協関係者、町内会役員、民生委員、学識経験者などがメンバーとなり、地域福祉の現状や課題を出し合いながら、地域福祉の意義と役割、今後の目指すべき方向について議論を深めています。

また、京都府では平成19年度に「京都府地域力再生プロジェクト」を立ち上げ、地域に暮らしやすさが協働して暮らしやすい地域をつくる「地域力再生活動」に対し、補助金を交付し、活動を支援しています。第1次募集の時点で154団体が交付を受け、特に地域文化活動や農村・都市交流活動、地域産業おこし、環境保全活動等が実施されています。

これらの動きを受けて、本紙では今号より「地域を守る・育てる」をテーマに、京都府内各地の取組みをシリーズで紹介していきます。シリーズ第一

弾は、地域通貨の取組みを通じて、地域の活性化やまちの発展を進めている事例です。地域通貨は、イベント等で一時的に実施されたものも含め、全国数百箇所を取り組まれています。今回は過疎化の進む綾部市で始まった地域通貨「ゆーら」の取組みをご紹介します。今回、発行団体である「ゆーら企画」事務局の四方源太郎さんにお話を伺いました。

## 国や京都府の動き



# 地域通貨「ゆーら」の取組み

綾部市は京都府北部地域に位置し、人口約3万7千人、高齢化率は30%を超えた市です。綾部市に限らず、京都府北・中部は少子高齢化と過疎化が急速に進んで

おり、地域の活力低下が懸念されています。こうした中、地域通貨「ゆーら」は、2001年5月に綾部市内の若者ネットワーク「NEXT」が京都府職員とともに立ち上げた地域通貨研究会から生まれましました。研究会では20人程のメンバーが集まり、月一度のペースで地域通貨のシステムや導入方法等の研究を進め、その後、「ゆーら企画」が発行元となって2002年1月より流通が始ま

りました。「ゆーら」の名前は、綾部市内を流れる由良川から生まれています。川は自然の摂理そのものであり、降り注いだ雨が川となり、動物や植物に生命を与え、生命の源である大海へ注ぐ。さらに、その水が雨となって再び大地を潤す。こうした自然の摂理を大切にしたい生活を再度見つめ直し、時代に即した地域の発展を考えたいという意味を込めて「ゆーら」と名付けられました。また、由良川流域にある他市町にも「ゆーら」を流通させ、地域を活性化させたいとの思いも込められているそうです。

## 「ゆーら」が目指すもの

地域通貨「ゆーら」の中で生かすことが出来るのが大きな特徴です。また、特定の地域で利用されるため、地域経済の活性化につながったり、人と人との出会いや関係作りに役立つと言われています。

「ゆーら企画」ではこうした地域通貨の可能性に注目し、市場経済では光の当たらないところにも光を当てたいと考えました。例えば、田舎でおばあちゃんが作っている野菜

ゆーら企画に10万円以上の寄付をして下さった方には、お好きな写真、イラストなどをあ入れして、お返しすることもできます。

地域通貨

ゆーら

吉  
ゆーら  
0200634

ゆーら企画  
発行：ゆーら企画

や手作りのお菓子は一般の販路に乗せることは難しいですが、地域通貨はそれを可能にします。おばあちゃんの野菜やお菓子を手にする人が生まれることで、おばあちゃんの生きがい作りや新しい人間関係が広がるきっかけになります。

「ゆーら企画」が大切にしているのは、地域通貨をきっかけにして人と人の出会いを作ること、そのつながり、暮らしやすいまちづくりを進めていくことです。そのため、地域通貨研究会の中で議論を重ねた時にも、地域



地域通貨研究会で長野県に視察に行ったメンバー

通貨を作ることが目的なのではなく、地域通貨という手段を使って地域の課題を解決していくこと、人が動く原動力になることを大きな目的にし、活動を進めてきました。

## 【今後の課題】

「ゆーら」は1000円の寄付で「ゆーら」を手に入れることができ、サービスを「ゆーら」を利用することができます。具体的には、送迎サービスの利用や、映画鑑賞、地域住民が作ったお菓子や季節の野菜との交換、ホ

ームページ作成のお手伝い、家電修理、話し相手、雪かき、灯油の買出しサービスなど、数十種類のサービスがあります。

「ゆーら」の発行が始まってから6年が経過し、現在、集まった寄付金は130万円に達しています。しかし、実際のところは「ゆーら」があまり流通していません」と四方さんは話します。自分の作った野菜を売ったり、自分の能力を生かして「ゆーら」を手に入れた人が、「ゆーら」を使って他のサービスを利用し、より多くの人と出会うという、地域通貨の循環が本来の目的であり、今後の課題です。その

ど小地域を単位に住民主体の小地域福祉活動を古くから展開してきました。

社協だけではなく最近では、今回ご紹介した綾部市の「ゆーら」のように、市民グループが中心になった活動や、ボランティア、NPO、自治会など、さまざまな団体がそれぞれの立場や特性を生かして幅広く活動を展開しており、その手法や内容もさまざまです。

これらの活動が、既存の制度ではカバーできないニーズを解決したり、住民同士をつなぐの再構築や地域の活性化につながっています。しかし、こうした活動は、住民の主体性や地域づくりに対する意識の高まりに支えられてきた一方で、公的制度や

サービスの不十分さを補完する役割を果たしている一面もあります。地域で起る問題を住民自身が解決するだけでなく、公的責任のもとで制度の改善・充実を図ったり、活動を支援する専門職員を配置するなど、住民活動を展開するための基盤整備を進めることも重要な課題です。また、それぞれの団体が取り組んでいる活動について、お互いに学びあい、連携しあうことでより大きな力が発揮されます。

本紙では、今後も各地域で展開されている住民の思い・ニーズから生まれた「住民発」の取組みをご紹介し、地域活動を進めていくヒントを発信できればと考えています。

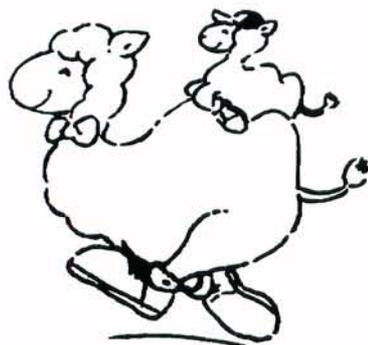


「ゆーら」でも送迎を行っているNPO法人あやべ福祉フロンティアの活動

ためには、「より多くの人にゆーらの取組みを知ってもらい協力してくれる団体やお店を拡大していくことが必要」と四方さんは話します。また、寄付されたお金は「ゆーら基金」として、今後はまちづくり活動への助成やNPOへの融資等に活用したいと考えているそうです。

## 【住民主体のまちづくりのために】

住民が主体となったまちづくりや福祉活動は、安心して暮らせる地域を創る上で大切な取り組みです。社会福祉協議会では、小学校区や自治会な



## 勇気ある一歩を支える「安心」

### ボランティア保険

わずかな保険料で、傷害部分（ボランティア自身のケガ）と、賠償責任部分（活動中他人の身体・財物に損害を与えたとき）が補償されます。

保険料一名につき

Aプラン 300円 Bプラン 500円

ボランティア・福祉活動等行事保険

福祉事業総合補償制度  
まごころワイド

もあります

問い合わせ・申込先

（福）京都府社会福祉協議会

京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375  
TEL 075-252-6295

取扱代理店 株式会社エスアールエム  
専用ダイヤル 075-822-8613  
引受保険会社 三井住友海上火災保険株式会社

# シリーズ 第三者評価機関紹介⑦

## ●介護分野評価機関

京都市老人福祉施設協議会事業センター

京都府認知症グループホーム協議会

京都社会福祉士会

京都府介護福祉士会

京都ボランティア協会

きょうと介護保険にかかわる会

カロア

京都府老人保健施設協会

京都私立病院協会

京都福祉サービスをよくする会

市民生活総合サポートセンター

京都ビジネス・サポート・センター

福祉総合調査研究機関  
株式会社ヤトウ 大阪支店

きょうと福祉ネットワーク「一期一会」

## ●福祉分野評価機関

市民生活総合サポートセンター

京都ボランティア協会

京都府保育協会

きょうと福祉ネットワーク「一期一会」

京都社会福祉士会

京都における第三者評価事業は、介護分野は平成15年度から、福祉分野は平成17年度から始まりました（試行事業含む）。これまでに約400件の評価が行われています。サービスの質の向上とコンプライアンスの観点から、今後ますます第三者評価を推進していくことが重要になってきています。

本会では、第三者評価を進める推進組織である「京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構」の事務局を担っています。第三者評価推進の一環として、実際に評価を行う評価機関をシリーズで紹介します。

- 評価機関名 NPO法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」
- 代表者名 生田 一朗
- 認定年月日 (介護分野) 平成18年10月16日  
(福祉分野) 平成18年 3月 8日
- 評価調査者人数 (介護分野) 21人  
(福祉分野) 26人 (保育10人、障害24人、児童4人)
- 評価実績等  
平成18年度 評価実績：介護サービス2ヶ所／福祉サービス7ヶ所  
平成19年度 評価受診申し込み 介護サービス9ヶ所／福祉サービス23ヶ所  
(平成19年11月30日現在)
- 当法人は、福祉現場、医療、司法、大学、民間企業等幅広いネットワークのもと、福祉分野における人材育成及び事業所の業務改善支援を行っています。第三者評価事業のほか、「人間力の高めるための研修」、「福祉マネジメント研修」など多くの研修を開催するとともに福祉現場職員のネットワークづくりを行っています。また、「第三者評価を上手に活用するためのセミナー」や依頼に応じて随時個別研修を開催（講師派遣等）しています。
- 【当法人の評価の特徴】  
①「対話型評価」を行い、職員が元気になることを応援する。  
②専門職による評価  
③独自の評価基準（オプション）  
※当法人は、第三者評価きょうと研究会が発展的解消をして、NPO法人として設立された団体です。前身である第三者評価きょうと研究会では、京都府より委託を受けて福祉サービス評価のガイドライン作成、介護サービス評価機関として第三者評価に関するシンポジウム、アンケート調査など積極的に第三者評価に取り組んできました。

<連絡先>京都市下京区五條通高倉西入万寿寺町143いづつビル6F  
電話番号／FAX番号 075-344-6511  
E-Mail kyofukunet@npo-net.or.jp

- 評価機関名 京都府保育協会保育所サービス第三者評価機関 (KHK)
- 代表者名 会長 伊藤 義明
- 認定年月日 (福祉分野) 平成18年3月8日
- 評価調査者人数 (福祉分野) 33人 (保育33人)
- 評価実績等

京都府下の民間保育園  
平成18年度 せいけだいい保育所、ゆうかり乳児保育所、登り保育園、Hana花保育園

● 「愛の対話」をスローガンに、広い視野と研究心を大切にしながら「子どもの最善の利益と子どもの福祉の増進」またその責任を担う「保育界全体のレベルアップ」を目指して専門分野である保育に特化した第三者評価事業に参画しています。特色は、専門家ならではの共鳴感あふれるきめ細やかな評価と評価シート上には表すことのできない親身なコミュニケーションにあります。会員サーベイヤー（調査員）も着実に増え、評価事業の取り組みを通じた活発な議論が深まっているところです。このつながりを是非ご活用ください。

<連絡先> 〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入清水町375  
京都府立総合社会福祉会館内  
電話番号 075-223-8960 / FAX番号 075-223-8961  
ホームページ <http://kyotofu.hoikuen.to/> E-Mail [kyotofu@hoikuen.to](mailto:kyotofu@hoikuen.to)

# 異年齢交流で豊かな体験を

芸術舞台鑑賞、おやこ狂言会等の芸術・文化活動から子どもたち自身でのログハウス作りやダンスチームでの表現活動まで…子どもたちに豊かな体験の場を提供しているNPO法人「おとくにパオ」。子育て支援活動の枠に捕われない多種多様な活動内容を取材しました。

## スタッフは現役ママの子育て支援

訪問させていただいた日は、0歳からハイハイのできるくらいの子どもを持つ保護

者対象の育児サークル「ちびもこ」の活動日でした。パオのスタッフである先輩ママ（パオママ）が新米ママの集いの場を支援しています。普段は絵本の読み聞かせ、親子リズム体操、手作りおもちゃ作り、食育のミニ講座などのプログラムですが、この日は子どもたちをパオママに預けて、お母さんが外へ出かける日でした。お母さん同士お話をしたり、買い物をしたり、子どもと

の関係から一時解放されることで、リフレッシュできているようです。

パオママは「自分の子育ての経験から、今子育てで悩んでいるお母さんたちの気持ちを少しでも楽になるよう支援したい」「みんなでワイワイ集まりたい」などの気持ちを持った現役のお母さん達です。パオママの三浦千尋さんは、かつて長岡京市の広報を見てこの団体の子育て支援の活動に参加し、その中で「パオママ」を立ち上げました。「家の中で子どもと向き合っているだけではなく、参加したい」と思い活動を始めたということ。三浦さんは、子どもさんが幼稚園に行く前から抱っこしながらスタッフとして活動しています。パオママも「ちびもこ」に来る親子を見て、わが子が小さかった頃のことを思い出して、あらためて今の子育てを頑張る力になると言います。新米ママへの一方的な育児支援だけではなく双方にとって相乗効果のある活動が「おとくにパオ」の特徴です。活動場所はこどもクリニックの3階。地域の子育て支援に積極的に取り組むクリニックの協力を得ています。おとくにパオの目的である「地域での子育てネットワークを大切にす

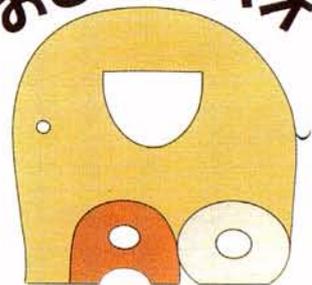
る」ことが実現されています。

## 誰でも参加できる組織

年間計画は理事会で立案し、具体的な企画はそれぞれの活動スタッフが立てています。事務局が会員をお世話しているのではなく、スタッフ全員が会員です。会員は現在190世帯です。会員だけの利益ではなく、一般市民が「誰でも参加できることが基本です」と理事の相模真澄さんはいいます。非会員でも当日の活動費で参加ができ、参加者は「おとくにパオ」の活動に賛同し、協力しようと会員になる人が多いようです。事務所はどこか懐かしい、ほっと落ち着く木造のアパートの一室です。決して近代的とはいえないですが、このレトロな環境が、肩肘張らずに集まってこられるスタッフの皆さんの居場所にもなっていることを感じました。



NPO法人  
おとくにパオ



〒617-0826  
京都市長岡京市開田4-1-12 西和荘1F2号  
Tel&Fax: 075-955-4366

## イベントのお知らせ

今、子どもたちに伝えたい  
自然の大切さと 私たちができること

### 「クマたちが棲む、豊かな森を次世代へ」

講演:日本熊森協会会長 森山まり子氏

2008年3月9日(日)午後2時~

会場:長岡京市産業文化会館

詳しくは、おとくにパオ(Tel&Fax:075-955-4366)まで

の既婚者の男性までと年齢層は様々です。彼らがスタッフとなり小学生から中学生までの子どもたちを対象に体験活動を企画しています。少子化が進んだ現在の地域社会ではこのような異年齢のつながりがほとんど皆無です。異年齢

2008年にNPO法人としてスタートした「おとくにパオ」は「おとくに親と子の劇場」として上演活動をしてきた団体が前身です。現在も舞台芸術活動、表現活動は親子劇場時代の活動内容が引き継がれています。ダンスチーム「パオ組」、人形劇作り、子育て支援活動、西山の一角を一山借りての野外活動「はれザウルス」、子どもたちの料理サークル「ちゃんぼん」など実にたくさん幅広い活動がおこなわれています。ユニークなネーミングも魅力です。

取材の最後にこれからのことについてお聞きしました。活動を継続させていくためには屋台骨がしっかりしないと継続的に安定した活動ができないので、事務局専従の職員を置くように運営を支援してほしいこと、また、「これは夢ですが」という前置きで事務所を含めたみんなが集まれるスペースが欲しいと遠慮がちに話されています。

「パオ」の名前の由来はお母さんが子供をだっこしている形から生まれた漢字「包」からで、さらにモンゴルの家のようにみんなの集える場所として「パオ」と名付けたということ。そこには、物を作り出す場所、人を包む場所などの思いが込められています。お話を聞く中で、今地域でのつながりや家族形態の変化の中で孤立しがちな人たちのつながりの場、表現の場、居場所として「おとくにパオ」の存在があることを実感しました。このような活動があちこちにできれば地域が元気になり、子どもにまつわる悲惨な事件も少なくなるのではないのでしょうか。

「子ども以上大人未満」の異年齢交流  
おとくにパオでは、かつての参加者がスタッフとなるというつながりが、どの活動においても特徴的に表れています。子どもが主体的に作る活動として「Peace(ピース)」があります。メンバーの資格は「高校生以上大人未満」だけです。高校生から

の参加者同士で、キャンプや無人島探検など型にはまらないアクティブな企画が練られ、実行され、その中で経験が世代間の理解や連携を生んでいます。今、小学生に遊びを教えている高校生のお兄ちゃん、お姉ちゃんもかつては遊びを教えてもらっていた小学生でした。このように、かつての小学生が中高生、大学生となり、次の世代へのつながりをつくっています。

### 子どもたちに豊かな体験を

### 活動を継続させていくために

事務局スタッフの白倉弘美さんは「子育て支援をするということは、いろんなことが関係しているのです」と言います。遊ぶことは、人とのコミュニケーションや、自分を表現し協力し合うことを学びます。また、自然に触れ合っただけでなく、料理を作ったり食について学び、文化芸術に親しんで感性を広げる・・・など、おとくにパオの活動は人間として豊かな体験の場として、確実に子どもの生きる力を形成しています。

した。

### 「おとくにパオ」は人を包む居場所

「パオ」の名前の由来はお母さんが子供をだっこしている形から生まれた漢字「包」からで、さらにモンゴルの家のようにみんなの集える場所として「パオ」と名付けたということ。そこには、物を作り出す場所、人を包む場所などの思いが込められています。お話を聞く中で、今地域でのつながりや家族形態の変化の中で孤立しがちな人たちのつながりの場、表現の場、居場所として「おとくにパオ」の存在があることを実感しました。このような活動があちこちにできれば地域が元気になり、子どもにまつわる悲惨な事件も少なくなるのではないのでしょうか。



パオのスタッフ:左から相模さん、白倉さん、三浦さん、吉田さん

# 児童生徒の問題行動等は「今」

京都府教育庁指導部学校教育課 総括指導主事 中條 郁

2007年11月15日の各紙朝刊には、文部科学省が毎年実施している調査結果に関する記事が載りました。いじめの定義が変わったことで、その件数は大きく増加したという内容のものでした。しかし、いじめに限らず児童生徒の問題行動等について、件数の増減だけで一喜一憂しているわけにはいきません。

さて、戦後を通じて、時代や社会の進展に伴い、児童生徒の問題行動等も変化してきました。国の審議会の答申では、児童生徒の問題行動等の背景には、家庭、学校、地域社会における様々な要因が複雑に絡み合っていることが指摘されています。

## 多岐にわたる問題

現在、学校における指導上の問題は、極めて多岐にわたっており、基本的な生活習慣にかかわる課題はもとより、不登校、いじめや暴力行為などの諸問題、また学校外における少年非行の問題などがあります。近年では、それまで非行歴等のない児童生徒が突然重大な犯罪行為を

犯すケースや児童虐待等により心身に被害を受ける児童生徒などへの対応も課題となつています。また、高度情報化社会を反映して、インターネットなどによる有害情報の問題や携帯電話、「学校裏サイト」などの掲示板を通じたいじめの増加等も懸念されます。一方、様々な問題に学校が対応しきれずに責任を追及されたり、学校に対する過剰な要求等により、教員の負担感が増え、児童生徒一人ひとりと向き合う時間や機会が少なくなつてきているという状況も生まれています。

## 保護者・地域等との連携・協働を

しかし、各学校では学力の充実・向上はもとより、児童生徒の「個人的な資質や社会的な資質の育成を目指す指導」、「問題行動等に対する指導」等を発達段階に応じて組み合わせながら、「生きる力」の育成に努めています。

言うまでもなく、問題行動の予防や解決と児童生徒の健全育成にあたっては、一人ひとりの規範意識を高め、社会的な自立を進めていくこ



とが重要ですが、それは到底学校だけで果たせるものではありません。各学校においては「毅然とした粘り強い指導こそ、子どもたちの社会的自立をはぐくむ」というこれまで進めてきた考え方と実践を進めるとともに、学校の実態等について保護者や地域社会へ不断の情報提供に努めることが重要です。

激変する社会において、家庭が変わり子どもが揺れ動く中、これからの学校における指導では、教職員だけでなく保護者・地域・関係機関等、多様な人材・機関と協働した指導体制づくりがますます重要になってきています。

「京都の福祉」へのご意見、感想、とりあげてほしいテーマなどお寄せください。表紙の写真も募集しています。

本会へのご意見等は、右記URLの「お問合せフォーム」を通じてお寄せください。

京都の福祉 毎月1日発行 昭和36年7月26日 第3種郵便物認可

発行所 京都府社会福祉協議会  
発行人 森 育 寿

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375  
TEL 075-252-6291 FAX 075-252-6310  
URL <http://www.kyoshakyo.or.jp>

